

令和2年度「旭区きらっとあさひ地域支援補助金」説明会の開催について

「旭区きらっとあさひ地域支援補助金」は、自治会町内会をはじめ地域の様々な団体が、旭区内における地域福祉の推進など、地域課題解決に向けて取り組む事業に対して、活動に必要な経費を補助する制度です。

このたび、次のとおり、事業内容や申請方法等に関する説明会を開催します。

つきましては、申請を予定している団体や、補助金について関心のある方への周知をお願いします。

1 日 時 ▶ 令和2年3月26日（木） 14:00～15:30

2 会 場 ▶ 旭公会堂1号会議室（旭区総合庁舎4階）※当日直接会場へお越しください。

3 補助金概要

補助金名	旭区きらっとあさひ地域支援補助金
対象事業	5人以上の区民で構成された団体が、旭区内における、地域福祉の推進など地域課題解決に取り組む事業
補助率	①補助対象経費の10分の7 ②この事業を実施するにあたり、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働して取り組む事業については、補助率を補助対象経費の10分の9とします。
補助年数 ・ 補助上限額	1年目:30万円+ (SDGs 取組枠:10万円)、2年目:20万円、3年目:10万円 <u>※令和2年度新規申請事業から、補助率に関わらず、補助年数を最大3年間に統一します。また、SDGs 取組枠の補助上限額を10万円に変更します。</u>
選定方法	選考の上、予算の範囲内で補助金交付の可否を決定します。
申請場所 (問合せ先)	※申請する前に、事前に必ずご連絡ください。受付時に、申請内容の詳細についてお伺いする場合があります。 ・区政推進課(本館2階23番窓口) TEL:954-6028 FAX:951-3401 ・福祉保健課(本館3階31番窓口) TEL:954-6143 FAX:953-7713 ・高齢・障害支援課(別館3番窓口) TEL:954-6125 FAX:955-2675
申請期限	令和2年4月1日(水)午前9時から令和2年4月24日(金)午後5時まで (土日祝日はのぞく)
交付時期	補助対象となった団体に対し、8月下旬以降の交付を予定しています。

【補足事項】

- 1 上記の補助金は、横浜市会における令和2年度予算の議決が条件になります。
- 2 補助金額は、事業内容や希望事業数により交付の可否や、予算の範囲内で補助金額の調整をする場合があります。
- 3 補助金の申請用紙は、上記補助金説明会または、3月27日(金)以降に、区政推進課、福祉保健課及び高齢・障害支援課の各課窓口やホームページ等で配布・掲載する予定です。